

第1回北竜町議会定例会 第1号

令和5年3月7日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 行政執行方針
- 6 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 7 同意第 2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 8 同意第 3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 9 同意第 4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 10 同意第 5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 11 議案第 2号 財産の無償譲渡について
- 12 議案第 3号 桜岡団地公営住宅D棟建設・駐車場工事請負契約の締結について
- 13 議案第 4号 職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 14 議案第 5号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部改正について
- 15 議案第 6号 北竜町個人情報保護法施行条例の制定について
- 16 議案第 7号 北竜町個人情報保護審査会条例の制定について
- 17 発議第 1号 北竜町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 18 議案第 8号 北竜町選挙ポスター掲示場設置条例の一部改正について
- 19 議案第 9号 北竜町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 20 議案第10号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 21 議案第11号 北竜町特別奨学金資金貸付基金条例の一部改正について
- 22 議案第12号 令和4年度北竜町一般会計補正予算（第11号）について
- 23 議案第13号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 24 議案第14号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）について
- 25 議案第15号 令和4年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 26 議案第16号 令和4年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- 27 議案第17号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について
- 28 議案第18号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について
- 29 議案第19号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について
- 30 一般質問
- 31 議案第20号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 32 議案第21号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 33 議案第22号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 34 議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（観光施設）
- 35 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について（社会体育施設）
- 36 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について（碧水地域支え合いセンター）
- 37 議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について（やわら保育園）
- 38 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（地域子育て支援センター）
- 39 議案第28号 令和5年度北竜町一般会計予算について
- 40 議案第29号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 41 議案第30号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 42 議案第31号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 43 議案第32号 令和5年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 44 議案第33号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 45 議案第34号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 46 議案第35号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（8名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 中村 尚一 君 | 2番 尾崎 圭子 君 |
| 3番 北島 勝美 君 | 4番 小松 正美 君 |
| 5番 小坂 一行 君 | 6番 松永 毅 君 |
| 7番 藤井 雅仁 君 | 8番 佐々木 康宏 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野	豊	君
副町	長	高	橋	利	昌
教	育	有	馬	一	志
総務課	長	南	波		肇
住民課	長	細	川	直	洋
建設課	長	奥	田	正	章
産業課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長		続	木	敬	子
農業委員会 事務局	会長	川	本	弥	生
教育委員会	課長	井	口	純	一
会計管理者		北	清	広	恵
地域包括支援 センター	長	神	藪	早	智
永楽園	長	東海	林	孝	行
総務課	参事	高	橋	克	嘉
代表監査委員		井	上		孝
農業委員会	会長	水	谷	茂	樹

○出席事務局職員

事務局	長	高	橋	淳	君
書	記	田	畑	晶	子

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第1回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番、小坂議員及び6番、松永議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から14日までの8日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から14日までの8日間に決定いたしました。
お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、町の休日と議事
の都合により、10日、11日、12日、13日の4日間は休会といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、10日、11日、12日、13日の4日間は休会とすることに決定いたしま
した。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、同意5件、議案34件、発議1件であります。
次に、本定例会に佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、井上代表監査委員、水谷農業委
員会会長の出席をいただき、説明員として南波総務課長兼企画課長、細川住民課長、奥田
建設課長、東海林永楽園園長、続木産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、川本農業
委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者、神藪地域包括支援センター長、高橋克

嘉総務課参事が出席いたします。

本会議の書記として、高橋局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和4年11月分から令和5年1月分に関する例月出納検査並びに公の施設の指定管理監査、財政援助団体の監査、令和4年度定期監査の結果報告がございました。写しをお手元に配付してありますので、ご了承願いたいと思います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承願いたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 私のほうより休会中に行われました総務産業常任委員会の調査について報告いたしたいと思います。

令和4年12月16日。

調査内容については、農業後継者及び担い手対策事業についてです。

出席者、議員7名、事務局2名。

説明員については、川本産業課参事、櫻庭集落支援委員です。

調査についての指摘事項についてはございませんでした。

続きまして、令和5年1月17日。

調査事項については、町道及び公共施設等の除排雪状況についてでございます。

出席者、議員8名、事務局2名。

説明員については、奥田建設課長であります。

これにつきましては、屋内で説明を聞いた後に現場を皆さんで回って、その状況を見るということであったのですけれども、現場を回りましたけれども、ちょっと悪天候のために全てを回ることができなかったということがありましたけれども、回った部分につきましてはきれいに除雪されているというふうに認識しております。

調査結果につきましては、指摘事項はございませんでした。

4年間、役場の各課の皆さんにご協力いただきまして、スムーズに常任委員会、進めさせていただきました。感謝を申し上げまして、私からの委員会報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、まちづくり等調査特別委員会委員長から閉会中の調査・研究の最終報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

藤井まちづくり等調査特別委員会委員長。

○まちづくり等調査特別委員会委員長（藤井雅仁君） まちづくり等調査特別委員会より報告いたします。

調査目的、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、それに伴い当町においても平成27年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたところである。今後、当町が行っていく人口減少対策や地域連携などの地方創生事業に関する調査・研究を行うことを目的とする。

調査期間、平成31年3月31日から令和5年3月30日。

調査・研究案件、人口減少対策、地域連携などの地方創生事業に関する調査・研究。

委員に関しては、議員全員で構成し、委員長に藤井雅仁、副委員長に北島勝美議員で行いました。

委員会の中身につきましては、ひまわりの里基本計画について5件、それからひまわりの里展望台について2件、北海道中央バス滝川北竜の減便について、ココワ店舗における盗難事故について、町立やわら保育園雇い止めについて、緊急通報サービスについて、成人等インフルエンザ予防接種費助成について、旧Aコープ跡地の利活用について、第2次北空知定住自立圏共生ビジョンの策定について、ほか公共施設再配置計画について3件行い、3月1日の公共施設再配置計画においては再配置計画の大筋の部分について、おおむね同意、問題として今後の学校の体制を早期に決定する必要があると判断、福祉センターを複合施設として改修を行い、再配置計画を進めることに同意、今後細部にわたる計画、問題解決を早期に願いたい。

以上、報告といたします。

また、まちづくり等調査特別委員会にご協力いただきました職員の皆様、また議員の皆様、大変ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、北竜町議会災害対策特別委員会委員長から閉会中の調査・研究の最終報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

松永北竜町議会災害対策特別委員会委員長。

○災害対策特別委員会委員長（松永 毅君） 北竜町議会災害対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました別紙の案件について、会議規則第76条の規定により最終報告をいたします。

令和5年3月7日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

それでは、北竜町議会災害対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました別紙のと通りの案件について、会議規則第76条の規定により最終報告をいたします。

調査目的については、当町における災害対策に関わること、調査・研究を行うことを目的とする。

調査期間は、平成31年3月31日から令和5年3月30日までです。

調査・研究案件は、災害対策に関わる調査・研究です。

なお、委員会のメンバーは書類に記載されたとおりです。

特別委員会の日程についてご説明いたします。第1回目は、令和3年7月16日に防災備蓄品について確認をしております。今回は、特に発電機等を含めての範疇です。

第2回目は、令和4年10月25日、避難所の状況について。なお、感染症対策としてパーティション、テントがあることを確認しております。また、各委員会の指摘を受けながら、粉ミルクあるいは哺乳瓶、幼児用の紙おむつ、高齢者の紙おむつ等、家庭向けのもも含まれておりますが、災害に対しての災害用食料、乾パン、それと白がゆ、缶詰などの備蓄品の確認もしました。

災害のない町であることを祈り、以上で報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、北竜町農業の未来を考える特別委員会委員長から閉会中の調査・研究の最終報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

中村北竜町農業の未来を考える特別委員会委員長。

○北竜町農業の未来を考える特別委員会委員長（中村尚一君） 北竜町農業の未来を考える特別委員会の報告をいたします。

調査目的については、農政の大きな変換による農業の将来を見据え、北竜町独自の農業の発展と地域の持続性に貢献する農業確立に向けた戦略を構築するため、行政、農業団体をはじめ、商工、教育等の団体が一丸となり、北竜町の農業を守り育てていくことを目的とする。

調査期間につきましては、令和4年3月15日から令和5年3月30日であります。

調査・研究案件につきましては、北竜町農業の未来に関する調査・研究。

委員につきましては、議員8名、委員長に私、中村、副委員長に尾崎議員であります。

特別委員会の開催状況につきましては、令和4年9月9日、調査事項並びに調査結果につきましては農林水産省農産局農産政策部企画課長、三野敏克氏をお招きし、三野氏の講演、意見交換等を行っております。特に水田活用の直接支払交付金の交付に關しての説明でありまして、参加された各氏から積極的に質問がなされ、分かりやすく適切に答弁をいただいております。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 令和5年第1回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より会計年度任用職員の死亡事故についてであります。昨年5月8日に私事で町内を運転中の本町会計年度任用職員が接触事故を起こし、相手のオートバイ運転手が死亡するという事故が発生し、本年2月16日に刑事裁判が行われ、禁錮1年2か月、執行猶予3年の判決が下され、3月2日に結審いたしました。率先して交通事故撲滅に取り組まなければならない町職員として、交通ルールの遵守はもとより、細心の注意を払って運転するよう全職員に対し、徹底をしていきたいと思っております。昨年、町内では立て続けに死亡事故が発生してしまいました。今後悲惨な交通事故を繰り返さないために、いま一度町民の皆様と交通安全の推進に努めてまいります。

次に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、3月5日現在、件数で1万8,334件、金額では3億1,811万1,000円のご寄附をいただいているところであります。昨年同期と比較して約20.7%の減収となっております。今年度から新規納税サイトへの登録や掲載写真の更新、返礼品に浜頓別町とのコラボ商品の提供などを行っており、その普及には若干の時間を要しているものと考えております。また、先月よりひまわりライスの定期便を扱っており、今後の寄附増加につなげてまいりたいと考えております。今後の見込みといたしましては、本年度中に3億1,800万円の寄附がなされるものと見込んでいるところであります。平成27年度より8年連続して3億円を超える寄附金をいただいていることは、本町のひまわりによるまちづくりへの期待と返礼品であります本町の特産品に対しまして高い評価をいただいているものと考えております。今後とも多くの方にご寄附を賜りますよう努めてまいります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会に補正予算として提出いたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

同じく企画振興課より株式会社北竜振興公社の経営状況についてであります。株式会社北竜振興公社の1月末日における決算見込みにつきまして申し上げます。サンフラワーパーク北竜温泉部門は、昨年よりも回復が見られる部分もありますが、ふるさと納税の取扱いの減少、11月から12月にかけてのコロナ感染症の第8波の影響並びに原油及び食材費の高騰により売上げの伸び悩み、経費の上昇が見られたところであります。みのりっち直売所部門は、観光センターでの出店により売上げを伸ばしたところであります。ココワ部門は、2度の地域振興券の発行、マイナンバーカード普及のための商品券の交付などにより売上げが維持されているところであります。今後も集客数の増加、経営改善に努めてまいります。

次に、住民課より町立診療所事業特別会計における消費税の申告についてであります。町立診療所事業特別会計に対する消費税の申告義務について、深川税務署の調査がありました。健康保険法等による通常の診療などの医療給付は非課税となりますが、インフルエ

ンザなどの予防接種や健康診断料などは課税対象となります。永楽園からの受託事業収入については、通常の診療と同じ非課税と判断しておりましたが、今回の調査により税務署が課税収入と判断したことから、課税対象額が1,000万円を超え、申告義務が生じました。消費税の確定申告は5年間で時効となるため、平成29年度から令和3年度について確定申告する必要があり、納税額は延滞金も含め、5年分で約300万円の見込みとなっております。消費税の申告に対する認識不足により今回のような事態となり、深くおわび申し上げます次第であり、今後このようなことがないよう努めてまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。つきましては、納付すべき消費税を本定例会に補正予算として提出いたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 行政執行方針

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、行政執行方針の説明を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政執行方針。

はじめに。令和5年北竜町議会第1回定例会の開会に当たり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、令和5年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町民各位、各団体の皆様のご支援をいただき、町政の重責を担い、町長として3期目の最終年を迎えることとなりました。

この間、多くの問題に直面してまいりましたが、町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力をいただき、着実に町政を推進できましたことに心より、感謝とお礼を申し上げます次第であります。

私の信条であります「スピード・行動力・トップセールス」を基本に町民の皆様との対話を重視しながら、「明るく住みよいまちづくり」のため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いております。一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。国では、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2022」などにおける2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を着実に推進することとしており、令和5年度予算においては、新たに策定され

た国家安全保障戦略等の下での防衛力の抜本的な強化やその裏づけとなる財源の確保、本年4月に新たに設置されるこども家庭庁を司令塔とした、こども・子育て支援の強化、GX、これは経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行するというものですが、GXの実現に向けた仕組みの創設、地方公共団体のデジタル化や地方創生に資する取組への支援、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策、食料安全保障の強化に向けた対策を講じるほか、農林水産物の輸出拡大、森林資源の適正な管理による林業の持続的成長を推進するなど、現下の重要課題に正面から向き合い、一定の道筋をつけることとしております。

本町にあっては、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、歳出全般にわたる見直しを行い、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興など町民参加のまちづくりを積極的に展開してまいりたいと考えております。

本年の予算編成に当たりましては、北竜町総合計画、これは平成31年度からの10か年計画であります。総合計画の基本計画、中長期財政計画に沿い、事業の優先度、必要性、妥当性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に、予算編成を行ったところであります。

本年の事業執行に当たっては、限られた予算の中で町民の負託に応えるべく最大限の努力をしてまいりますので、議員各位の特段のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以下、予算に伴う各種施策について申し上げます。

最初に総務課の関係から申し上げます。

令和5年度各会計予算について。

令和5年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を15億5,200万円、対前年度比4.8%増で計上し、臨時財政対策債については59.2%減の820万円を計上しました。

また、各種事業の実施により、ふるさと応援基金から2億9,500万円、財源補填として財政調整基金から4,300万円の繰入れを行うこととしております。

一方歳出にあっては、電気自動車普及促進事業として426万4,000円、すこやかセンター太陽光発電設備整備事業に4,989万8,000円、農業担い手育成支援事業に478万1,000円を計上し、ソフト事業といたしましては、北竜温泉優待事業の拡充、学校施設等の再編・整備推進事業の実施、昨年度からの継続となります地方創生推進事業、特別養護老人ホーム経営改善推進事業を行うことといたしております。

その結果、一般会計外7特別会計の総額では、53億4,246万6,000円で各会計ごとに申し上げますと、一般会計37億円、対前年度対比1.7%の増、国保会計3億1,000万円、1.3%の増、診療所会計1億1,400万円、12.8%の増、後期高齢会計4,000万円、2.0%の増、介護保険会計2億9,200万円、1.4%の

増、特老会計4億7,720万円、2.4%の増、集排会計1億8,243万9,000円、今年度から企業会計となることから皆増であります。簡易水道会計2億2,682万5,000円、18.2%の増、合計で53億4,246万4,000円、対前年度対比3.8%の増となったところであります。

防災・消防対策について。

地域の防災力を向上していく上で、自助・共助・公助の取組が大切であり、そのため地域住民が核となった、自主防災組織の設置に向け、防災教育・情報提供を推進いたします。

また、平成30年に策定いたしました地域防災計画は、防水法の一部改正に伴い、洪水想定区域の指定に係る対象河川の拡大に対応した全面改定を行い、併せてハザードマップの改正を行います。また、令和6年度に防災備蓄倉庫を建設すべく実施設計を行います。併せて、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んでまいります。

消防体制については、1市4町による深川地区消防組合の連携強化と効率的な運営に努めてまいります。

本年は、防火水槽2基、碧水詰所サイレン塔の更新を行い防災力の強化により、災害対応に努めてまいりますとともに、若手団員の大型免許取得助成事業についても継続し、地域の安心と安全を守る団員の育成・確保に取り組んでまいります。

防犯・交通安全対策について。

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進してまいります。

交通安全対策については、昨年死亡交通事故が立て続けに発生いたしました。悲惨な事故防止に向け、引き続き、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進します。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」につきましても、さらなる利用促進に向け、送迎体制を整え、普及啓発に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策について。

今なお感染の終息が見えない新型コロナウイルス感染症ではありますが、最新の動向に注視しながら引き続き感染拡大防止の取組を最大限行います。また、ワクチン接種等についても国の動静を踏まえ迅速な対応に努めます。正確な情報を町民に周知し、新型コロナウイルスに対する正しい知識の普及に努めます。

次に企画振興課の関係について申し上げます。

北竜町総合計画の後期計画の策定について。

平成30年に策定いたしました北竜町総合計画「あかるい農法ひまわりの北竜町」は、令和6年からの後期基本計画に向けて、前期基本計画の検証評価を行い、社会経済の情勢の変化に対応した計画改善に向け取り組んでまいります。

地方創生推進事業について。

昨年度に引き続き、「未来に咲きほこる「北竜ひまわり商社」（仮称）構築プロジェクト」事業として、「農業等の担い手確保」、「新たな産業創出」、「就労・活躍の場の確保」、「稼げる観光への転換」、「若者の流出抑制」、「デジタル社会の形成と高齢化社会への対応」、「事業推進体制の構築」、「来訪者の消費拡大」、「既存資源の強化」、「誘客の拡大」の推進を図ります。

地域脱炭素化推進事業について。

国の2050年までの脱炭素社会を見据えた二酸化炭素排出ゼロ方針に基づき、本町におきましても昨年ゼロカーボンシティ宣言を行いました。再生可能エネルギーの導入目標を示し、地球温暖化対策実行計画を策定いたします。

また、本年度、すこやかセンター屋上に太陽光パネルを設置し、公用車を電気自動車に買換え、率先して二酸化炭素排出削減に取り組んでまいります。

自治体DX推進事業について。

国のデジタル社会形成基本法に基づき、本町におきましても引き続き、自治体DXの推進及びマイナンバーカードの普及促進、行政手続の簡素化などに取り組んでまいります。

地域公共交通の整備について。

地域公共交通として、乗り合いタクシー及び住民混乗方式によるスクールバスの運行を行い、町民の移動手段の確保に取り組んでまいります。また、滝川市への交通アクセスの確保のために、町営の路線バス運行を引き続き行ってまいります。

令和6年3月に廃線が予定されている空知中央バスが運行しております「深川北竜線」の代替交通の検討を行います。

移住定住対策について。

昨年度建設しました定住促進住宅の活用促進を図り、新規就農者、農業体験者、お試し移住の受入れを積極的に行ってまいります。

また、各種定住促進施策も引き続き実施し、都市部での移住イベントへ積極的に参加し、本町の魅力発信に取り組んでまいります。

空き家、空き地情報についても収集に努め、移住定住者向けに有効活用を図ってまいります。

加えて地域おこし協力隊員のさらなる募集を行い、様々なアイデアをいただき地域活性化に努めてまいります。

ふるさと納税について。

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野、61事業に使用させていただき予定としております。

返礼品につきましても、納税サイトの追加、「ひまわりライス定期便」の開始や浜頓別町とのコラボ商品を追加するなど、より多くのご寄附が寄せられるよう取り組んでまいります。

また、多くの寄附者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住

の情報発信を行い、関係人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めてまいります。

株式会社北竜振興公社について。

サンフラワーパーク北竜温泉並びに農畜産物直売所みのりっち北竜の指定管理業務及び商業活性化施設ココワの管理運営に加え、今年度よりスクールバスの運行の受託を行い、町の農業・商業の振興、観光の振興、町民の健康増進、さらには雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしております。

コロナ禍の影響により依然として厳しい経営状況にはありますが、商品開発、営業の強化、サービスの質的改善、経費節減策を進め、利潤・利益の追求の職員教育に取り組んでまいります。

本年度も町並びに公社役職員一丸となって努力してまいりますので、よろしく願いをいたします。

次に、住民課について申し上げます。

戸籍・年金・マイナンバー事務について。

戸籍・年金事務につきましては、個人情報に関わる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を注視しながら相談業務に努めてまいります。

マイナンバーカードの普及拡大につきましては、引き続きカード所有者への商品券の配付や、職員が町内に出向いて出張申請を行うなど、町独自の事業を実施し、普及推進に努めてまいります。

高齢者支援対策について。

高齢化の進行により、独り暮らしの高齢者の方が増加していますが、いつまでも健康で安心して生活ができるよう社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施してまいります。

また、福祉除雪サービス等制度の周知を行い、広く利用していただけるよう取り組んでまいります。

さらに、地域の皆様の協力をいただいて運営しております和地区、碧水地区の「地域支え合いセンター」につきましても、さらなるご利用をいただけるよう取り組んでまいります。

障がい者支援対策について。

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障害者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関等関係機関と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めてまいります。

また、令和5年度から新たに設置される、成年後見制度の利用促進の中核機関となる北空知成年後見相談センターの運営について、北空知1市4町で取り組んでまいります。

子育て支援対策について。

「子ども・子育て支援計画」の取組として、通年入所児童の基本保育料の全額減免や、高校生までの子供の医療費の無償化について、引き続き実施してまいります。

また、令和4年度に創設された「出産・子育て応援交付金」により妊娠時から出産、子育てに対する支援を実施するとともに、従来実施しております養育支援等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めてまいります。

保育園及び子育て支援センターの運営については、令和5年度より社会福祉協議会に指定管理委託を行い、効率的な運営に努めてまいります。

医療対策について。

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所について、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めてまいります。

町立診療所においては、適正な診療施設の管理運営に努めてまいります。また、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやり取りができる「たいせつ安心医療ネット」の活用を、引き続き進めてまいります。

町立歯科診療所においても、引き続き運営費用の助成を通して支援を実施し、医療機会の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業について。

保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であります。制度の周知を図り、医療費の通知の実施、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んでまいります。

介護保険事業について。

本年は「第8期北竜町介護保険事業計画」の最終年度となりますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況であります。

そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めてまいります。

また、制度改正等に対応しながら、「第9期北竜町介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

介護予防対策について。

高齢になっても元気に暮らすことができるように「まるごと元気アッププログラム体操教室」「コスモスクラブ」をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業並びに、保健介護一体的事業に取り組んでまいります。

また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「たんぽぽクラブ」の周知に努め、閉じ籠もりの予防や介護予防に努めてまいります。

健康づくり対策について。

各種検診に対する助成や健康教育を行い、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見

並びに健康増進に努めてまいります。

さらに、子育て世代包括支援センター事業として、子供に関わる関係者が連携し、妊娠前から切れ目のない支援を行い、子育て不安を抱える親子の育児能力の向上や虐待予防の支援を進めてまいります。

特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況の中、特養入所、短期入所、地域密着型通所介護の各サービスにおいて、感染症予防・拡大予防のため、サービス内容を縮小してきましたが、今後は、経営改善の観点からも、対策を講じながらサービスを従来の形に戻していく方向であります。

昨年に引き続き経営改善に努めるとともに、将来的な運営方針について具体的に検討を行ってまいります。さらに、職員の資質向上、意識改善を積極的に実施してまいります。

また、開設より使用しておりました特浴装置及び入居者ベッドは、耐用年数の大幅な超過により不具合が生じており、更新を計画しており、今後も継続して安心安全なサービス提供に努めてまいります。

次に、産業課の関係について申し上げます。

農業の振興について。

本町の農業を取り巻く環境は依然として高齢化や担い手不足の問題も相まって、大変厳しい状況下にあります。

本年度においても引き続き、国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策も併せ、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進してまいります。

北竜町の特産品であるスイカ・メロン、黒千石大豆、ひまわり油については、引き続きハウス資材や作付奨励の助成を行い、生産拡大を推進してまいります。

あわせて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援してまいります。

また、町内産農産物の販路拡大については、国内外に向けたさらなる販路拡大に積極的に取り組んでまいります。

農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取組や中山間地域農業、環境保全型農業の取組を支援してまいります。

農畜産物直売所「みのりっち北竜」について。

オープン12年目を迎える「みのりっち北竜」は、売上げも順調に推移をしております。生産者が心を込めて作った新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい「北竜ブランド」の構築を図ってまいります。

また、運営体制について生産者協議会の積極的な関与について協議を進めてまいります。農産物加工実習センター「パルム」について。

多くの加工グループに利用をいただいておりますが、年月の経過とともに、施設の老朽

化や各備品についても耐用年数を超えてきております。

衛生上の問題もありますので、機器のメンテナンスや計画的な更新計画を策定し、地域活性化に一翼を担うよう施設の充実に努めてまいります。

農業生産基盤整備について。

農業生産基盤の整備については、道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努めるとともに、農業水利施設の改修及び保全事業により農業経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、スマート農業については、関係機関とともに農業基盤整備事業への取組について検討してまいります。

農地流動化対策について。

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地保有合理化事業や機構集積協力金、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めてまいります。

ひまわりバンク育成基金について。

「ひまわりバンク基金」については、本町の担い手育成事業の重要な施策と位置づけ、町と農業者で事業費を負担し実施していることから、本町農業の健全な発展に資する取組となるよう、ひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議をしてまいります。

担い手対策について。

研修メニューの作成やサポート体制づくり、さらに「新農業人フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取組等を一体的に行うため、集落支援員制度を活用してまいります。

指導農業士や農業士、北海道農業公社等関係機関と連携を図りながら、若者や女性など多様な人材が就農できるよう定着に向けた支援を行う体制の構築を進めてまいります。

あわせて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流の場づくりも進めてまいります。

また、花卉、果菜類を中心とした研修農場を設置し、農業研修生の受入れ体制の充実を図ります。

林業の振興について。

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら進め、民有林の活性化に努めてまいります。

また、主な町有林である森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地については、除伐など保育に係る事業を計画的に推進してまいります。

森林環境譲与税につきましては、間伐等による適切な森林整備や人材育成・担い手の確

保、木材利用の促進や普及啓発等、森林整備の促進につながるよう事業を検討、実施してまいります。

鳥獣被害防止対策について。

近年、熊の目撃が相次いでおります。幸いにして人的被害はありませんが、警察など関係機関と連携を図り、防災無線や看板等で周知し、被害防止に向けて取り組んでまいります。

また、鹿侵入防止電牧柵の維持管理については、適時、適切に電線の上げ下ろしができるように、また路線の見直し等関係機関と協議しながら確実に進めてまいります。

鹿やアライグマ対策については、今後も関係団体と連携しながら、一層の駆除体制の強化に努めてまいります。

商工業の振興について。

商業活性化基本条例に基づく各種支援を商工会等の関係機関と連携し、積極的に活用いただき、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、商業活性化施設ココワを活用した地元商店の消費拡大対策を実施してまいります。

さらに「行政ポイント」制度を商工会の協力を得ながら実施し、町が行う事業へのさらなる参加の拡大と併せて、町内商店の利用拡大を目指してまいります。

観光の振興について。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまで観光事業は大きな打撃を受けてまいりましたが、ワクチン予防接種や各種防疫活動により経済活動は回復の兆しを見せ、昨年、北竜町の顔である「ひまわりの里」には、28万人もの観光客が来訪されました。

さらなる観光振興と多くの皆様に愛される観光地として、体制整備、観光PRに努めるとともに、昨年、問題となりました渋滞対策として、迂回路看板設置と渋滞予測情報発信を実施してまいります。

最後に建設課の関係について申し上げます。

建設事業について。

建設事業は、地域住民の安全・安心と生活環境の充実並びに地域の活性化が図られますよう推進してまいります。

道路・河川及び上下水道等の社会インフラの整備につきましては、緊急性・必要性・町財政状況を勘案し、地元要望等を考慮しつつ計画的に取り組んでまいります。また、公営住宅につきましても年次計画に基づいて効率的に進めてまいります。

主要事業について申し上げます。

道路・橋梁・河川について。

道路につきましては減災・防災のための緊急対策事業を活用し和中央団地線側溝整備工事及び西川新線舗装修繕工事を実施し、橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき本年度はみるか橋架け替え工事を実施いたします。

河川につきましては、継続的に実施しております3河川の護岸整備工事及び2河川のし

ゆんせつ工事を行うことといたしております。

排水機場について。

排水機場の維持管理につきましては例年、定期点検、補修等により適切に管理してきたところではありますが、碧水排水機場は老朽化に伴う劣化、破損等が著しく、機能保全対策のため令和9年度までの5年間の施設長寿命化計画を策定し、本年度は実施設計を行うことといたしております。

公営住宅について。

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき昨年度は桜岡団地C棟1棟4戸を建設し、本年度は令和4年度繰越し事業で桜岡団地公営住宅D棟木造平家建て1棟4戸を建設いたします。

なお、築40年を経過した桜岡団地の平家住宅については解体することといたしております。

住宅維持管理につきましては、継続事業であります板谷団地の屋上防水及び内部設備改修工事を実施してまいります。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業について。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業につきましては、本年度より公営企業会計として運用することとなり、経営状況を的確に把握しよりよい住民サービスの向上、各処理施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、集合処理のできない地域におきましては、公共用水域の水質浄化のため今後とも合併処理浄化槽の設置を推進し生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。

簡易水道事業について。

簡易水道は、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安心な水の安定供給に努めてまいります。

継続事業であります老朽化した配水管及び給水管の布設がえにつきましては、本年度は和地区及び国道横断管、道道横断管の更新を行います。また、水道管漏水調査についても継続実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図ってまいります。

以上、令和5年度の執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和5年度教育行政執行方針を申し上げます。

令和5年北竜町議会第1回定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

ようやく、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、以前の日常生活に戻つつある中にありますが、一日でも早く感染症を意識することなく過ごせるように、引き続き学校関係者はもとより、保護者や町民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、児童生徒

の学びや、町民皆さんが生涯にわたって自ら学習し、自己能力を高め、活力ある地域社会をつくり出していくことを重点事項に位置づけ教育執行方針を申し上げます。

学校教育につきましては、子供たちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を育むとともに、「ひまわりの町北竜」への愛着と誇りを持ち、それぞれの夢や目標の実現に向けて、未来に向かって羽ばたくことができるように、学校教育環境の充実に努め、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

社会教育、社会体育につきましては、町民一人一人が生涯にわたり、様々な分野の学習活動に参画し、全ての町民が幸せを実感できる社会の実現を目標に「いつでも」「どこでも」「だれにでも」を合い言葉に、主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組むほか、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を推進してまいります。

本町の教育の推進につきましては、「北竜町総合計画」や「第6次北竜町社会教育中期計画」及び「各学校計画」に基づき、町行政とも密接な連携を図りながら、教育行政を執行する考えであります。

以下、具体的な推進方策を学校教育と社会教育・社会体育分野に分け重点方針を申し上げます。

1. 学校教育分野についてであります。

9年間の義務教育において、子供たちが学ぶことの意義や喜びを実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を確実に育成していけるよう、学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。

そのために、特に重視したいことを6点申し上げます。

1点目「小中の連携と確かな学力の定着」であります。

小学校から中学校までの9年間を一つの学びと捉え、児童生徒の交流や教職員の交流などを推進し、「いじめ根絶集会」や「世界のひまわり」などの行事も連携し、「中1ギャップ」をなくすよう努めてまいります。

また、学力向上対策につきましては、全国学力・学習状況調査などの結果分析による指導の重点化はもとより、中学校の各学期定期テスト期間を小学校でも家庭学習に力を入れる期間とし、学習習慣の定着などを図ってまいります。

特に、英語教育につきましては、英語指導助手を引き続き配置するとともに、小学校への英語教員の配置や英語の公設学習塾も引き続き開設いたします。

さらに漢検・英検の受験助成や、英検で優秀な成績を取った生徒には語学留学助成事業も継続いたします。

学習活動をサポートする学習支援員や特別支援教育支援員の配置も継続し、併せて複式学級の担任の負担の軽減や、学習内容を充実させるために、町費により、今年真竜小学校を定年退職される教員を雇用いたします。

2点目「教職員の働く環境と子供たちの教育環境の整備」であります。

教職員が子供たちと向き合う時間の確保に向け、「学校における働き方改革を推進する

ためのアクションプラン」や令和5年度より「改革推進」される休日の部活動の地域連携・地域移行の在り方などを検討し、教職員の働く環境の改善に取り組んでまいります。

さらに、子供たちが安心して通学できるように、スクールバス1台の更新や、学校施設の再編整備に関わる「学校の在り方の検討」も6年度にかけ2か年で進めてまいります。

その他、「小中学校の職員用電話交換工事」や「小中学校図書館に複数の新聞を配置」し多面的な視点を養う事業や小学校の「体育館床塗装」、そして保護者の負担軽減を図るため「入学祝金事業」や「給食費無償化」、「奨学資金制度」これはコロナ禍による追加資金制度を含むものでありますが、さらには「修学旅行費助成金交付事業」として中学生に続いて、今年から小学生の修学旅行も保護者負担金を一律1万円とし、差額を町費で負担することといたします。

また、児童生徒と地域住民との交流事業として、小学5年生と中学1年生を対象に、全国有数の作付面積を誇る特産品「そば」を使用した「そば打ち体験」を行ってまいります。

3点目「ICT（情報通信）活用による学びの質の向上」であります。

全児童生徒に付与された1人1台端末を効果的に活用するため、学習アプリを用いてのICT教育の充実を図り、また、何らかの理由で休んだ児童生徒の新しい学習アイテムとして、浸透させてまいります。

学校では、ICT機器や電子黒板の活用などの教員研修を推進し、全ての教員が授業支援システムやAI教材などの学習アプリ等を効果的に使い、学びの質の向上を目指すとともに、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる環境を実現してまいります。

4点目「ふるさと北竜への愛着と平和教育」であります。

中学校の修学旅行を沖縄に変更し、ひまわりライスの販売体験を通じ郷土愛を育み、さらに戦争や米軍基地問題等についても学習し、平和の尊さと平和を愛する心を育みます。

なお、経費については、生徒や引率教諭は定額負担制とし、そのほかJA職員の旅費の一部も町が助成いたします。

また、ひまわりの里の「世界のひまわり」の播種から草取りなどの管理を小中学校の交流事業としてできないか検討し、さらにひまわりガイドにより、観光のお客様とのコミュニケーションを通じ、ふるさと愛を育みます。

5点目「豊かな人間性を育む教育の推進」であります。

様々な体験学習や活動の場面において、小中学校の連携と地域の人たちとの触れ合いや交流の機会を設け、豊かな人間性や社会性を育ててまいります。

いじめや不登校・児童虐待への対応につきましては、未然防止と早期の対応が重要であります。案件の積極的な認知と組織的な対応により対処するとともに、学校生活の中では、子供たちが主体となった取組を進めるよう努めてまいります。

また、スクールカウンセラーの活用や、町住民課との連携も含め状況に応じて適切に対応してまいります。

6点目「体力と運動習慣の向上と健康維持」であります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析による指導の重点化を図るとともに、部活動や少年団活動への支援により、運動習慣の定着と健やかな体の育成に努めてまいります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん運動」など望ましい生活習慣の定着を進め、さらに、フッ化物洗口も小・中学校で継続実施し、「がん教育」や「赤ちゃんふれあい教室」なども町保健師の協力をいただきながら実施してまいります。

最後に、給食業務につきましては、引き続き地場産食材を取り入れた、安全安心な完全給食の実施に努めてまいります。

2. 社会教育・社会体育分野についてであります。

町民が生涯にわたり、様々な分野の学習活動に参画し、心豊かで活力に満ちあふれたまちづくりを進めるために、町民の主体的な学習活動を支える地域の環境づくりが強く求められております。

また、文化連盟や関係団体、体育協会や関係団体などの支援や育成も重要であります。そのため特に重視したい点を5点申し上げます。

1点目「生涯学習の推進」であります。

子供から高齢者まで、町民一人一人が生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送るため、趣味や教養を高める「公民館講座」や世代間交流事業であります「ふれあい事業」、高齢者教育としての「ひまわり大学」など継続実施して、多様な学習機会の充実を図ってまいります。

さらに、農村環境改善センターの機能を充実させるため、Wi-Fiを使用できる環境の整備や、碧水生きがいセンター体育館の床塗装も行い快適な施設の維持にも努めます。

2点目「生涯スポーツの振興」であります。

子供から高齢者まで一人一人が生涯にわたってスポーツに親しみ、参加できる機会の提供と、スポーツ指導者の育成を図ってまいります。

また、活動の核となるスポーツ推進委員や、体育協会及び加盟の各団体などとの連携を深め、年間を通して体力づくり、健康づくりを推進し、体力の向上に取り組みます。

また、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、備品購入による施設の充実など、スポーツの振興に努めてまいります。

3点目「図書館を活用した事業の展開」であります。

町民皆さんが、本に触れる環境を整えるため、ニーズを把握した図書の充実を図るとともに、乳幼児を対象とした「ブックスタート事業」や図書館ボランティアの協力をいただきながら「読み聞かせ教室」「リサイクル市」などの事業も継続してまいります。

また、小中学校とも連携し行っている移動図書事業も継続し、子供たちが本に触れる機会の拡大を図ってまいります。

さらに、道立図書館や近隣4町の図書館も利用できるよう、引き続き連携を図ってまいります。

4 点目「文化活動と芸術鑑賞の推進」であります。

文化連盟に所属する各種団体やサークルによる自主的な活動をはじめ、町民文化祭や文化・芸術活動が広く町民の皆さんに親しまれるよう協力してまいります。

また、真竜獅子舞保存会の支援を継続して行い、文化財の保存にも努めます。

芸術鑑賞事業では、隔年で実施の「巡回小劇場」による公演と「文化・芸術鑑賞の旅」では、3年ぶりに劇団四季の公演を観覧し、すぐれた文化や芸術に触れる機会を提供してまいります。

5 点目「青少年の健全育成の推進」であります。

子供たちが、自ら積極的に地域社会に参画できるよう、北空知広域事業であります「シニアリーダー研修」や「フォローアップ研修」への派遣や「子ども会リーダーキャンプ」などリーダー養成・研修事業や、保護者を対象とした「家庭教育学級」などの事業を推進し地域全体で子供を育む環境を継続してまいります。

結びに、令和5年度に向けた教育長並びに教育委員4名の決意の一端を申し述べます。

私ども5名は、北竜で育ち学ぶ子供や、地域を支える人たちや、高齢の方たちが心豊かに過ごせるように、「全ては子供たちのために、全ては町民のために」を合い言葉に、町民の声にしっかりと耳を傾け、町民の教育に対する熱い思いを受け止めながら、委員全員が一体となり北竜町の教育の振興に邁進してまいります。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関・団体の皆さんのご指導とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の教育行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政執行方針の説明を終わります。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 同意第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第1号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） ちょっと質問をしたいのですけれども、今回の選任されました寺垣和子さんについて、人格とか資質について何ら疑問は持っていませんけれども、急遽な前任者の辞任ということで、期間のない中で選任されたということもあるのかなと思いますけれども、前任者と生計を一にする家族の中で次の人が選ばれたということで、それに至った経緯、そしてその意図するものというものがあるのであれば、お答え願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、私が考えた委員構成、今男性が3名で女性が1名であります。それを女性2名、男性2名という半々にしたかったということがまず1点あります。

2点目として、副町長からの説明にもありましたとおり、寺垣さんは学童保育の先生でもあって、子供たちをよく知っているということでもありますし、またひまわりコーラスとして社会教育事業にも参加されている、前向きな教育と携わっている方でありました。ただし、学童保育の先生というのは役場の関係者、職員の奥さんだとか関係者が多くて、なかなか学童保育の先生からというのは難しいなと。ただ、寺垣さんは旦那さんが委員さんだし、これも駄目だなと思っていましたところ、寺垣さんがたまたま辞任されるということで、これは適任者が辞任されたので、本当の適任者を推薦したいということで町長にご意見を伺ったところ、議員さんもそうですけれども、このご時世、成り手がなかなかないというような中、また時間もない中で、本人が承諾してくれたなら、いいよということで本人にお願いしたところ、私でよければというご了承をいただいたということで今回選任する運びとなりました。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） すごく教育長が事前から適任だと思っていたということで、要するに前任者が旦那さんだったけれども、もし辞めたときにはという気持ちもあったということなのかなと思いますけれども、確かに教育委員というのは各地区から出てくる人ではないですよ。全町的に網羅した中で選ばれて出てくる人、あまりにも身近から次、後任ということで慌てて短期間で出さなくてもいいのではないかという話もちよっとしたことはあるのですけれども、もっと考える余地がある。町民の目線から見たときに、やっぱり同じ家庭の中から、今回の場合は旦那さんが辞めるので、急遽奥さんがと。すごく人格的にも全てそれはそろっているのですけれども、それ以外にまず普通は全町的に見て誰かを探すべきなのかなと思うのです。今回は任期途中なので、すごく期間が短いということで、急遽だったという部分と教育長の適任だと思っていたという部分が重なったのかなとは思うのですけれども、本人も快諾してくれたということもあるとは思いますが、町民から見るとやっぱり身内の中で回すというのはどうなのだろうと。確かに最近、議員も成り手が少なく、今回欠員になってしまいましたけれども、自分の口からあまり言うのは嫌なのですけれども、なかなかそういう役に就いてくれる人が少ない中で快諾してもらっ

たということは、とてもうれしいことではあるのですけれども、もうちょっと慌てずに期間をちょっと取って選考する人を身内からでない、本来は身内からではないほうがいいと思います。議員は、よくじいちゃんの次、息子だとかというのはありますけれども、そういう世襲な感じをするのは何かあまり気持ちはよくないという気がします。決して今回の和子さんについては、私は適任というか、知っていますので、そういう部分は適任になると思いますけれども、やっぱり前任者の奥さんということがありますので、そういうことは考えながら、今後まだあると思いますけれども、選任をいただければいいのかなと思います。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 私もほぼ同意見ですけれども、女性の登用、いいと思います。それから、選任も選考した人のことについては問題ないと思うのですけれども、ただ前任者が議会議員に立候補したというようなことで、議員の妻というような形になるので、その流れがどうなのかなと。やっぱり北島議員も言っていましたけれども、町民の見た目、いろいろとこれからはどうしてそうなるのだというのは結構意見、質問はされると思いますので、その辺町民が納得できる説明をきちんとしていただければいいかなと思いますけれども、でもちょっと今回は、その流れ的にはちょっと疑問が残っているというのを一言申し上げて終わります。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員……有馬教育長、違う答弁はありますか。

○教育長（有馬一志君） いや、違う答弁は……

○議長（佐々木康宏君） 繰り返すのだったら要りません。

他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略します。

採決をいたします。

同意第1号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

同意第1号 教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第7 同意第2号ないし日程第10 同意第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第7、同意第2号から日程第10、同意第5号まで、北竜町表彰条例に基づく表彰についての同意案件でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第7、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第8、同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第9、同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第10、同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、以上4件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第2号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第3号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第4号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第5号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第2号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第3号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第4号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第5号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第11 議案第2号

○議長(佐々木康宏君) 日程第11、議案第2号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号について、質疑があれば発言を願います。

4番、小松議員。

○4番(小松正美君) この財産、土地の譲渡でございますけれども、4番目に譲渡の条件ということで、資材置き場等用地としての使用に限となっておりますけれども、なぜこのような条件をつけなければいけないのでしょうか。

○議長(佐々木康宏君) 南波総務課長。

○総務課長(南波 肇君) 前段DSRとちょっといろいろお話をさせていただいて、どのように使っていきますかというようなこともちょっとお話をさせていただいております。その中で、いわゆる資材置き場、もう既に体育館跡、建っておりますけれども、そ

こはトラクターの置き場になっておりますし、その他資材を置く場所として使っていきたいと。当然農地としての活用はできませんので、そういうようなことから、そのような条件というものを一応つけさせていただいたということでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） それでは、将来的に10年、15年先、それだけの広い用地があって、そこに例えば資材庫を建てましたよとか格納庫を建てましたよというの、これも駄目なのですよ、そうなったら。そうしたら、ずっと未来永劫に縛りがついてしまうということになるのですか、これは。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） 今後更地のまま物を置くということのほかには当然建物を建てて、納屋なりを建てて資材をそこに格納するということは、今後DSRがそういうふうにしてもし使うよということであれば、そこはそれとして問題ないのかなとは思うのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） であれば、この譲渡の条件というのをわざわざつける必要あるのですか。あえてそんな条件をつけなくて、ただ譲渡して多目的に使ってくださいという考えだけでいいと思うのですけれども、これを外せないですか。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） 単純に話をしていたときには、畑だとか田んぼだとかでは使えないよねという、そういう意味合いでこういう表現にさせてもらったということでありますので、ちょっとこの言い方が適切だったかどうかというのはあれですけれども、単純にそういう農地に転用して使うということはしないよという、そういう意味です。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 今、竜西小中学校だと思しますので、竜西小学校ではなくて竜西小中学校が閉校してからという話だと思しますので。

校舎を壊して体育館を資材庫、車庫にしているということなのですから、それは当時の扱いとしてはどうなっているのですか。無償で渡したのか、賃貸なのか、土地は無償で使っておったのかどうかという点はどうなっているのですか。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） 残っている記録を調べていたのですけれども、建物については無償でその当時の竜西トラクター組合に使ってくださいということで渡っているようです。土地については、まだ町の保有地のままで無償で賃貸が行われていたというような状態であったようであります。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） かなり老朽化しているので、今無償譲渡したので、もう町の責任はないと思うのだよね、土地も建物も。それまでの間は、壊れそうだったら、どっちが責

任あったのかという問題もあると思いますし、あと小学校の跡地でいえば小豆沢の小学校の後の体育館とか、それから恵岱別の小学校の後の体育館とか、それぞれ営農指導に使っていると思うのですが、そっちの状況はここと同じ扱いなのですか。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） 小豆沢の小学校の体育館は当時、多分小豆沢のトラクター組合、今は多分ほぼほぼ吉田さんだと思うのですが、多分当時も今の竜西と同じような状態だったと思いますし、恵岱別の小学校の体育館につきましては、恵岱別も恵岱別のトラクター組合が多分格納庫として使用していたと思いますけれども、現在は川本隆幸さんが建物を使われておりますし、土地につきましては3年ぐらい前ですか。元の恵岱別のコミセンを塩見建設さんが従業員の宿舎に使いたいということで、建物と土地をそこは有償譲渡しておりますけれども、その際にあそこ、小学校の体育館跡地も1筆だったものから、分筆して川本さんに土地については有償譲渡を行っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 小豆沢も分からないね、だから。そこの川本さんには有償譲渡、整合性がちょっとどうなのかなという気がしますので、ほか学校等、町の施設等で個人で無償で使って様々、ほかにどんな施設があるか分かりませんが、少し整合性を取らないと、こっちは有償だったり、こっちは無償だったりといったら、個人と団体の違いはあるかどうか分かりませんが、そういうことにはならないと思うのです。同じ農業者としては、個人も団体も同じなので。その辺のちょっと整合性もありますし、いろいろな形で解決は必要かなと思いますので、今回の件については了解いたしました。

○議長（佐々木康宏君） 休憩をいたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時40分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 改めてはっきりしておきたいのは、現地目と台帳のほうのこれがいつの時点で切り替わるのか。あるいは、切り替わりはきちっとなっているのか。そうでなかったら、宅地なんかは農機具の小屋なんかは建てられるので、そこら辺ちょっと教えてください。確認します。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） いつからというのは、ちょっと今すぐは分かりませんが、税務のほうで評価通知書をこの議案作成のときに出していただいております。その中で現状の町の固定資産台帳、台帳上は今議案に載せております地目に今なっていると。現況地目と公簿地目がなっているということでもあります。この現況地目、いつから変わった

かというのは、ちょっと後ほどまた調べてお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 無償は結構なのですが、こういう地目あるいは現地目について、これだけの面積を右から左、そんな簡単にいかないの、この辺もう少しきちっといろいろ調べるという話ですが、きちっと調べてきていただきたい。そのとおりです。そのようです。終わります。

○議長（佐々木康宏君） 要望ということでよろしいですか。

○6番（松永 毅君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時44分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 財産の無償譲渡については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第12、議案第3号 桜岡団地公営住宅D棟建設・駐車場工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

地方自治法第117条の規定によりまして藤井議員の退室を求めます。

（7番 藤井雅仁君 退席）

○議長（佐々木康宏君） 議案第3号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 桜岡団地公営住宅D棟建設・駐車場工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

藤井議員は席にお戻りください。

(7番 藤井雅仁君 入場)

○議長(佐々木康宏君) ここで午後1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時14分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎補足答弁

○議長(佐々木康宏君) 午前中の質疑に対する答弁がありますので、1件。

南波総務課長。

○総務課長(南波 肇君) 午前中に松永議員のほうからご質問ありました議案の7ページにあります竜西の地番の地目のいつからかというご質問ですけれども、まず竜西46番地の19、これは元の学校の跡地ですけれども、こちらについてはちょっと現況地目、いつからというのが今調べ切れない。かなり前からだというふうに思いますけれども、詳しい年まではちょっと今調べられない状態でございます。次に、竜西46番地の21、それから竜西60番地の22、こちらは元の団地の跡地ですけれども、こちらについては台帳地目、雑種地ですけれども、こちらは平成31年1月に登記の地目変更をしております。併せて現況地目も雑種地ということでもあります。47番地の15ですけれども、こちらは公簿の台帳地目、まだ宅地のままですけれども、現況地目の雑種地につきましては先ほどの団地の現況地目、雑種地に変更したのと同時期に雑種地に変更されたということでございます。

○議長(佐々木康宏君) 松永議員、よろしいですか。

○6番(松永 毅君) 分かりました。

◎日程第13 議案第4号及び日程第14 議案第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第13、議案第4号から日程第14、議案第5号まで、職員の退職に関する条例の関係の議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第4号 職員の定年等に関する条例の一部改正について、日程第14、議案第5号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部改正について、以上2件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 職員の定年等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第5号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第6号及び日程第16 議案第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第15、議案第6号から日程第16、議案第7号まで、北竜町個人情報保護に関する条例関係の議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第6号 北竜町個人情報保護法施行条例の制定について、日程第16、議案第7号 北竜町個人情報保護審査会条例の制定について、以上2件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第6号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 北竜町個人情報保護法施行条例の制定については、原案どおり可決することに決定されました。

議案第7号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 北竜町個人情報保護審査会条例の制定については、原案どおり可決することに決定されました。

◎日程第17 発議第1号

○議長(佐々木康宏君) 日程第17、発議第1号 北竜町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

議員より提案理由の説明を願います。

4番、小松議員。

○4番(小松正美君) 発議第1号 北竜町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。

上記の改正案を地方自治法第112条及び北竜町議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年3月7日提出。

北竜町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について説明をいたします。個人情報保護法の改正の経過については、先ほど町より説明がございました。説明にもあったとおり、地方公共団体の議会については基本的に地方公共団体の機関から除外されていることとなったため、個人情報の保護に関する条例の対象とするには議会独自に個人情報の保護に関する条例の制定が必要なことから、本定例会で条例の制定を上程するものであります。

ご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

発議第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

発議第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

発議第1号 北竜町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第18 議案第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第18、議案第8号 北竜町選挙ポスター掲示場設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第8号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 北竜町選挙ポスター掲示場設置条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第19 議案第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第19、議案第9号 北竜町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第9号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 北竜町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第20 議案第10号及び日程第21 議案第11号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第20、議案第10号から日程第21、議案第11号まで、北竜町奨学資金貸付基金条例に関する議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第20、議案第10号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について、日程第21、議案第11号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正について、以上2件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第10号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第11号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第10号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正については、原案どおり決定されました。

議案第11号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正については、原案どおり可

決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正については、原案どおり決定されました。

◎日程第22 議案第12号ないし日程第29 議案第19号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第22、議案第12号から日程第29、議案第19号まで、令和4年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

日程第22、議案第12号 令和4年度北竜町一般会計補正予算(第11号)について、日程第23、議案第13号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、日程第24、議案第14号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第5号)について、日程第25、議案第15号 令和4年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、日程第26、議案第16号 令和4年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、日程第27、議案第17号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第28、議案第18号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第29、議案第19号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第5号)について、以上8件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 高橋総務課参事。

○総務課参事(高橋克嘉君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 3時まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時58分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

細川住民課長。

○住民課長(細川直洋君) (説明、記載省略)

- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。
- 永楽園長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第12号から議案第19号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第12号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 一般会計の28ページになります。歳出です。町内雇用システムの構築事業ということで、41万1,000円のマイナスということですが、これも結果は出ているのですかね、アンケートの結果。私も家でやった覚えはあるのですが、これ年内なので、この結果っていつ分かるのですかね。後で答えてもらいますけれども、やったのかなということで、その結果がいつ出るのか教えてもらいたいというのとアンケートの書き方の内容が企業向けなのですよ。個人の農家として書くときに、雇人数は何人ですかという書き方があって、すごく個人の事業者としてはやりづらい、答えづらい内容だったということで、今後するか分かりませんが、多分今後の労働者のいろんな貸し借りの関係に使うための基本になるアンケートなのかなと思いますけれども、個人の方もいるし、法人の方もいるのであれですが、私たちが書きやすいように、やっぱり労働力は必要なので、当然内容のほうをちょっと、誰が確認したか分かりませんが、ちょっと書きづらかったなという印象があったので、それだけお伝えしておきます。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） アンケートのほう、お答えいただきましてありがとうございます。結果については、もう集計されておりまして、集計表も手元にありますので、お渡しすることは可能でありますので。

調査項目につきましては、ご指摘のとおり、うちらも言われたとおり感じたのです。それで、何回か直して、あれでも直したほうなのですが、申し訳ありません。今後また気をつけていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それで、アンケート結果については、本来アンケートをしてくれた人みんなに対して呼んで回答しようと思ったのですけれども、時間的な部分もちょっとなかったもので、それで商工会の部分については商工会の局長と会長に説明させてもらいまして、農家の部分については先日、支所長と代表理事2人に説明させていただきましたので、申し訳ないのですけれども、そんなことでさせていただきました。資料については、後からお渡ししたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） それ内容的にアンケートの結果だけなのかな。その選ぶ欄のところで何人がとか、そういうようなやつなのか。それを見て、こういう傾向にあるとかという分析をしたものの資料になっているのか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） ある程度分析したようなものになっていますし、それからこういうふうにしたらいよみたいな、こういうふうに感じましたみたいなものまで入っているものとなっております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 支出のほうで見ようと思ったのですけれども、項目ないので、20ページの収入のところの事業債のところ福祉灯油購入助成の関係があると思うのですけれども、これについてはそれぞれ高齢者に対していろいろな条件があって配付していると思いますけれども、高齢者住宅はオール電化なのですよ。灯油ではないので、電気に対して同じような助成があるとか、ないとか、等というからあるのではないという話と、いや、分からないという話があるので、ちょっとその辺どの程度配付されているのかということで説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 灯油だけでなく、電気とかガスで暖房を取って、暖房に使われている方もいらっしゃいますので、そちらについてもちょっと灯油よりは額は下がるのですけれども、助成のほうはしております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 分かりました。暖房に関して、灯油、ガス、電気の暖房に関してということね。了解しました。

この後、また北電、また電気代を上げると言っているのだけれども、これ福祉の関係から考えたら、その辺どのように考えているのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 電気については、従前うちの要綱的な部分では6,000円の助成ということで考えていますけれども、今年については電気代が上がっているというようなことの中で1万円の支出といいますが、助成を考えているところでありまして。また、年齢についても70歳以上というふうにしておりましてけれども、今年については65歳

以上ということの中で範囲を拡大した中で今のところ助成を考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第13号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 9ページになりますけれども、総務費のところインフルエンザの予防接種、毎年ワクチンが足りないだとか、町外へ行って打ってくださいと。多分この予防接種の負担金というのは……そういう難しい顔をしなくても簡単なことなので。今年の状況というか、町内で打った方も町外で打った方もいると思うのですけれども、インフルエンザ、コロナがやっぱりあるので、インフルエンザという部分、ちょっと下火かなという部分もあったのだけれども、全国的に見るとインフルエンザ、結構はやったよということもあったのですけれども、本町においてはどうだったのかなということをお聞きしたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 神薮地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（神薮早智君） 今シーズンのインフルエンザの流行状況とワクチン接種状況についてお話しさせていただきます。

流行状況に関しましては、札幌のほうですとか、流行期に入ったという情報もあって、この辺りでもという話はあったのですが、深川管内では今のところ注意報も発令されておられませんし、コロナ禍前に比べても非常に低い流行状況にあります。

ワクチン接種状況につきましては、ちょっと今は詳細、ちゃんと手元にないのですが、例年どおり、昨年とほぼ変わらない人数であったと思います。ワクチンのほうも去年、おとし辺りは、かなり足りないという状況もあったのですが、今年は充足された状況でのワクチン接種となっております。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第14号について、質疑があれば発言を願います。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 7ページなのですが、PCR検査等検査無料化推進事業、PCR

検査を実際に受けられた方の人数と陽性となった方、確認できた人数を伺いたい。また、今後は有料ということよろしいですか。

○議長（佐々木康宏君） 神薮地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（神薮早智君） PCR無料検査なのですが、北海道の事業を北竜町立診療所のほうで受託して行っているのですが、診療所で実施できるのが抗原検査となっております。抗原検査は2月末までで無料検査を受けた方、129名おります。すみません。ちょっと陽性のほうは数は把握していないのですが、5人前後だったように記憶しております。すみません、正式にちゃんとした数を拾っていません。

以上です。

（何事か声あり）

○地域包括支援センター長（神薮早智君） すみません。今後ですが、一応これは5月8日の類型変更に伴い廃止されることは決まっています。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 質問でありますけれども、午前中、町長のほうから行政報告でありました消費税の関係でありますけれども、3点ほどちょっと参考までにお聞かせ願いたいと思いますけれども、今回調査に入られてということでありましたけれども、帳簿というか証拠書類、何年前まで提出するように言われたのか。今回は5年だけでしたけれども、仮に5年だけで終わったのか。とすると、その以前は課税所得が1,000万円以上、5年より以前はどのぐらいまで溯っても、書類も最高7年ですか、残っていない部分もあるかもしれませんけれども、推測されるものがあつたら教えていただきたいのと、この5年間で300万ほどなので、そんなに大きくはないのであれですけれども、今後もこういった傾向ですというのか、課税事業者として申告をしていかななくてはならないのかというのが1点と、2点目が今回計算されていますけれども、これは本則によるものなのか、簡易によるものなのか、どちらの計算方式で算定されたのかを1点と、3点目なのですけれども、今回加算税、額は小さいので、大したことはないのでしょうかけれども、これは一般的な加算税なのか、重加算税で課せられているのか、その点教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 1点目の何年前までということなのですが、求められたのは平成29年まで、取りあえず5年分を出しなさいということで言われて、5年分だけを出して、それはそこで終わっております。

今後の傾向ですけれども、1,000万円なので、年間保険診療以外の収入というのが大体600万円ぐらいあるのです。それプラス非課税だと思っていた永楽園から入ってくる受託事業収入が大体400万円ぐらいありますので、大体ここ何年かは同じような傾向、そして今コロナのワクチン接種もやっていますので、それがちょっと大きいので、やっぱりどうしても1,000万円は超えてくるのかなというふうに考えております。

申告の方式なのですけれども、たしか本則で計算していると思ったのですけれども、ち

よっとそれ調べさせてください。

重加算税かどうかということなのですが、取りあえず5年分溯って申告をして、あと延滞金がちょっとかかるのです。それだけは言われております。延滞金が3%ずつかかるというふうに言われておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 5年間出せよということなので、随分善意の税務署だと思って聞いていましたけれども、通常はあり得ないのかなというふうに思いますし、延滞金で済んだのですね。これは、普通だったらこんなことにはならないのかなという気もしますし、不幸でもないですけれども、今さらですけれども、地方公共団体、税で運営している団体でありますから、税のことは1つしっかり今後も対応していただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 税を賦課している立場にありながら、このようなことになって大変申し訳なかったなと思っておりますので、今後はまたしっかり制度を熟知しながら運営をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第15号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第16号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第17号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第18号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第19号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
採決をいたします。
議案第12号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第12号 令和4年度北竜町一般会計補正予算（第11号）については、原案どおり可決されました。
議案第13号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第13号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。
議案第14号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第14号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。
議案第15号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第15号 令和4年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号)については、原案どおり可決されました。

議案第16号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第16号 令和4年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第17号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

議案第17号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第18号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

議案第18号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第19号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第19号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

◎日程の順序変更の議決

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第30、一般質問につきましては、議会開催通知により周知済みのため、日程順序を変更し、一般質問を3月8日9時30分より開催することとし、日程第31以降の議案に進みたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

◎日程第31 議案第20号ないし日程第46 議案第35号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第31、議案第20号から日程第46、議案第35号まで、令和5年度予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第31、議案第20号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について、日程第32、議案第21号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について、日程第33、議案第22号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、日程第34、議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（観光施設）、日程第35、議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について（社会体育施設）、日程第36、議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について（碧水地域支え合いセンター）、日程第37、議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について（やわら保育園）、日程第38、議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（地域子育て支援センター）、日程第39、議案第28号 令和5年度北竜町一般会計予算について、日程第40、議案第29号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計予算について、日程第41、議案第30号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計予算について、日程第42、議案第31号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第43、議案第32号 令和5年度北竜町介護保険特別会計予算について、日程第44、議案第33号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、日程第45、議案第34号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について、日程第46、議案第35号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計予算について、以上16件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。
- 副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。
- 副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中断してください。

◎延会の議決

- 議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

- 議長（佐々木康宏君） 本日は、これで延会いたします。

なお、再開は3月8日午前9時30分を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員